令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	シルバー人材センター活動助成事業	整理番号	312001
事業期間	令和　　年度　～　令和　　年度	実施義務	
根拠法令等	壱岐市補助金等交付規則		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜４＞高齢者福祉の充実		
	①社会参加と生きがいづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第４５条の規定に基づいている。 急速な高齢者社会の中で、高齢者自身が重要な役割を果たしていく一員として、高齢者の就労・就業への社会的要請が高まる一方で、公的社会保障の抑制など高齢者を取り巻く社会経済環境の変化が経済的な不安感を生じさせたことから、健康で元気な高齢者の就業希望者が増加している。
内容及び目的	シルバー人材センターの活動を通じて、高齢者の生きがいづくりや就業機会の提供を行う。
目標達成のための具体的手段・方法	就業活動を通じて、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進している。

年度別事業概要

R5年度	シルバー人材センター補助金　4,000千円
R6年度	シルバー人材センター補助金　4,000千円
R7年度	シルバー人材センター補助金　4,000千円

財源情報

予算科目	03	款	01	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号		02963		老人福祉事業費									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
受託事業収益	目標	千円	41,200	41,200	41,200	41,200	41,200
	実績	千円	28,755				
	達成率	%	69.8	0.0	0.0	0.0	0.0
会員数	目標	人	196				
	実績	人	172				
	達成率	%	87.8				
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
契約請負件数	目標	件	1,600				
	実績	件	1,133				
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度（実績）	R5年度（実績）	R6年度（予算）	R7年度	R8年度
直接事業費		3,760	4,000	4,000	4,000	4,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	3,760	4,000	4,000	4,000	4,000

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		4,000	4,000	直接事業費	47,760
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	4,000	4,000	一般財源	47,760

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている シルバー人材センターの活動を通じて、高齢者の生きがいづくりや就業機会の提供を行う必要がある。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市として高齢者の就業活動を支援することは必要である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の就業活動を支援し、社会参加による生きがいづくりの推進を図る。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 就業活動を通じて、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進している。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 定年の延長等により専門職の会員確保が難しい中、会員数は横ばいである。また、企業が少ない中で就業機会の増加も厳しいものがあるが、市民からの依頼には精一杯の対応をしている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 定年の延長等により特に園芸・左官・大工等の専門職の会員確保が難しく、また市内に企業が少ない中で就業機会の増加も厳しいものがある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 定年の延長等により専門職の会員確保が難しく、また市内に企業が少ない中で就業機会の増加も厳しいものがある。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 高齢者の就業活動を支援し、社会参加による生きがいづくりの推進が図られている。	B
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進するために市の助成も必要である。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.60

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	高齢者の就業活動を支援し、社会参加による生きがいづくりの推進を図る。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	定年の延長等により特に園芸・左官・大工等の専門職の会員確保が難しく、また市内に企業が少ない中で就業機会の増加も厳しいものがある。 就業については、就業者の安全就業対策と安全意識の高揚を図る必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市障害者（児）交通助成事業	整理番号	312002
事業期間	令和　　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市障害者（児）等交通費助成事業実施要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜５＞障がい者福祉の充実		
	③やさしい社会の実現		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	交通費の助成を行うことで市外の障害者施設に入所している障害者（児）及びその家族の経済的負担の軽減を図り福祉の向上に繋がる。
内容及び目的	障害者（児）が施設へ入所、又は施設からの帰省、退所するための交通費の一部を助成することにより、障害者（児）及び家族の福祉の向上を図ることを目的とする。
目標達成のための具体的手段・方法	市外の施設において療養介護、施設入所支援、短期入所、障害児入所支援のいずれかのサービスを受けている障害者（児）が市外施設への入退所又は自宅への帰省のため、及び家族が障害者（児）を施設へ入所、施設からの帰省、退所の折送迎した場合、又は施設へ面会に行った際、公共の交通機関を利用した場合に壱岐市発着の船舶又は航空機利用に係る交通費の２分の１を助成する。ただし、船舶の場合は、１ヶ月間に２往復（片道換算で４回）を限度とし、航空機及びその他市長が認める交通機関の場合１ヶ月間に１往復（片道換算で２回）を限度とする。なお、同月内での船舶及び航空機の利用については、いずれかのみ交通費助成を認める。

年度別事業概要

R5年度	交通費助成
R6年度	交通費助成
R7年度	交通費助成

財源情報

予算科目	03	款	01	項	01	目	06	大	01	中	00	小	00	細
事業番号	02630	障害者福祉総務費												

財源名称			
国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金	補助率	1/2
県支出金	地域生活支援事業費等補助金	補助率	1/4
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
登録者数	目標	人	20	20	20	20	20
	実績	人	18	16			
	達成率	%	90.0	80.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
新規市外施設入所者への事業周知	目標	人	1	1	1	1	1
	実績	人	0	0			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度（実績）	R5年度（実績）	R6年度（予算）	R7年度	R8年度
直接事業費		61	92	158	158	158
財源内訳	国庫支出金	30	46	79	79	79
	県支出金	15	23	39	39	39
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	16	23	40	40	40

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		158	158	158	158	158
財源内訳	国庫支出金	79	79	79	79	79
	県支出金	39	39	39	39	39
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	40	40	40	40	40

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		158	158	直接事業費	1,733
財源内訳	国庫支出金	79	79	国庫支出金	866
	県支出金	39	39	県支出金	428
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	40	40	一般財源	439

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 交通費の一部を助成することにより、障害者（児）及び家族の福祉の向上が図られている。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 できない。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 障害者（児）とその家族を対象としている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本土との船賃・航空機運賃に対する補助となっている。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 登録者数に対して申請者は少ない。	B
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本土との船賃・航空機運賃に対する補助となっている。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 登録者数は概ね達成されている。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 帰省や面会時の経済的負担を軽減している。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行のままでよい。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	障害者（児）が入所できる施設が市内に少ないなかで、障害者（児）を抱える家族は市外施設に入所させている障害者（児）の日常生活に必要な衣類等を届けるなどし、障害者（児）を支えているが、離島であるため、施設までの交通費が負担となっている。交通費の負担軽減を図ることは、障害福祉の実現に必要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	平成29年4月に市内に障害者支援施設（入所施設）が開所し、市外の施設に入所していた方も数名入所されたため、本事業の助成対象者が減少している。 しかしながら、引き続き市外の施設に入所している方もいるため継続して事業を実施する。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	外出支援サービス事業	整理番号	312003
事業期間	平成　16　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市外出支援サービス事業実施要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜４＞高齢者福祉の充実		
	④高齢者介護サービスの充実		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	老人福祉法第４条により、地方公共団体は老人の福祉を増進する責務があり、これに基づき実施する老人福祉サービス（生活支援事業）である。
内容及び目的	寝たきり等のため一般の交通機関では移送することが困難な高齢者の社会活動の範囲を広げ、福祉の向上を図ること。
目標達成のための具体的手段・方法	送迎用車両により、在宅と医療機関等との間を送迎する事業で、車椅子対応自動車を利用して移送サービスを行う。壱岐市社会福祉協議会とタクシー協会に委託し、市内のタクシー会社の運転手が従事する。

年度別事業概要

R5年度	外出支援サービス事業費　　8,242千円
R6年度	外出支援サービス事業費　　非課税@4,400円×120回×12月 課税@4,100円×54回×12月
R7年度	外出支援サービス事業費　　非課税@4,400円×120回×12月 課税@4,100円×54回×12月

財源情報

予算科目	03	款	01	項	03	目	03	大	00	中	00	小	00	細
事業番号	03026	在宅福祉事業費												

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
サービス利用件数	目標	件	2,100	2,088	2,088	2,088	2,088
	実績	件	1,869	1,909			
	達成率	%	89.0	91.4	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
利用者数	目標	人	650	650	730	750	770
	実績	人	679	705			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		6,923	8,242	9,254	9,254	9,254
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	6,923	8,242	9,254	9,254	9,254

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		9,254	9,254	9,254	9,254	9,254
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	9,254	9,254	9,254	9,254	9,254

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		9,254	9,254	直接事業費	107,705
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	9,254	9,254	一般財源	107,705

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 一般の交通機関では移送することが困難な高齢者やその家族にとってのニーズが高い。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 老人福祉法第４条に基づく事業。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が増加する中、在宅生活を安心して過ごすための事業として有効。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の健康と福祉の増進、社会参加にも繋がっている。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者負担は、片道１回当たり非課税世帯６００円、課税世帯９００円で、申請により利用できる。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 実施要綱に沿って計画どおり実施している。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標達成出来なかったが、申請者は増加傾向にあるため、今後もサービスの利用増加が見込まれる。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 壱岐市社会福祉協議会に委託することで、効率的に実施できている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託することで、効率的に実施できている。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ◉ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	一般の交通機関では移送することが困難な高齢者や家族にとってのニーズが高く、委託することで効率的に実施できている。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	高齢者の増加と共に利用者の増加も予測され、財政負担が多額となる。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	還暦行事	整理番号	312004
事業期間	令和　　年度　～　令和　　年度	実施義務	
根拠法令等			
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる ＜４＞高齢者福祉の充実 ①社会参加と生きがいづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	壱岐市出身者で市外在住の式典参加希望者にも案内文書を送付し、多数の方に参加いただいている。しかし、市内在住の市外出身者の参加が少なく、出席者増加の対策が必要である。
内容及び目的	還暦者を祝福するとともに、第２の人生を健康で豊かにすごしてもらうことを促す。併せて、同窓会の開催や帰省の機会とすることで、経済の活性化と交流人口の増加を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	毎年１１月第２金曜日に式典を実施。市内該当者と市外の出席希望者へも参加案内を送付する。式典において、還暦証書と記念品を授与し祝福する。

年度別事業概要

R5年度	還暦行事事業費　1,137,951円
R6年度	還暦行事事業費　1,317,000円
R7年度	還暦行事事業費　1,317,000円

財源情報

予算科目	03	款	01	項	03	目	04	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号		13790		還暦事業費									

財源名称		補助率
国庫支出金		
県支出金		
地方債		充当率
その他特財		

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
式典参加者	目標	人	356	503	550	550	550
	実績	人	271	353			
	達成率	%	76.1	70.2	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
旧中学校同窓会代表者との打合せ会	目標	回	2	2	2	2	2
	実績	回	2	2			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度（実績）	R5年度（実績）	R6年度（予算）	R7年度	R8年度
直接事業費		928	1,138	1,317	1,317	1,317
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	928	1,138	1,317	1,317	1,317

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		1,317	1,317	1,317	1,317	1,317
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		1,317	1,317	直接事業費	15,236
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	1,317	1,317	一般財源	15,236

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 還暦のお祝いが主である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 同日行われる長寿祈願は同窓会主催だが、式典については壱岐市が実施している。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 ６０歳以上の人生のあり方について考えることができ、年々増加する高齢者の健康意識の向上にも有効である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 平均寿命の延びとともに、還暦の節目に健康意識の向上に有効である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市内在住の対象者には、式典への案内や記念品の配布ができている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 主旨から対象者が限定されている。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった コロナなどの感染病が完全に収束せず、感染リスクがあり出席を控えられる傾向が続いた。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内の旧中学校同窓会の協力もあり、壱岐市出身者の参加は多い。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 記念品と紅白饅頭を配布しているが、安価である。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複する事業はない。市外からの出席者向けにふるさと納税の案内など行っている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	旧中学校同窓会の協力により、市内はもちろん、市外からの参加者も多い。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後も旧中学校同窓会の協力により、市外からの参加者も参加受入を行う。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市敬老事業	整理番号	312005
事業期間	令和　3　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市敬老事業補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる ＜４＞高齢者福祉の充実 ①社会参加と生きがいづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	高齢者に対する市民の敬意の高揚を図るため、令和２年度まで市内４カ所で式典を行っていた。しかし、出席率が低いこともあり、令和３年度より開催方法を見直し、高齢者が出席しやすい各地域で実施する。
内容及び目的	長年にわたり社会福祉に尽力いただいた高齢者の方々への感謝と敬意を表するとともに、高齢者の外出促進、世代間交流や地域コミュニティ活性化へ繋げていく。併せて、市民へ「敬老の日」「老人週間」の周知を図り高齢者を尊び、敬意を高める。
目標達成のための具体的手段・方法	高齢者の参加しやすい地域の公民館やまちづくり協議会などの単位で取り組んでもらい、実施日も「敬老の日」に限らず年度内で地域の都合に合わせて開催することとする。この敬老事業に係る経費については70歳以上の対象者1人につき、1,000円を上限に補助する。

年度別事業概要

R5年度	敬老事業を実施する公民館等に、70歳以上の方1人につき、1,000円を上限にその経費を補助する。
R6年度	敬老事業を実施する公民館等に、70歳以上の方1人につき、1,000円を上限にその経費を補助する。
R7年度	敬老事業を実施する公民館等に、70歳以上の方1人につき、1,000円を上限にその経費を補助する。

財源情報

予算科目	03	款	01	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号		02963		老人福祉事業費									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
交付対象者実績率（実交付者数／70歳以上全対象者数）	目標	%	81	82	90	90	90
	実績	%	88	91			
	達成率	%	108.6	111.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
広報活動（広報誌掲載、ホームページ掲載）	目標	回	2	2	2	2	2
	実績	回	2	2			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		6,423	7,165	8,206	8,206	8,206
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	6,423	7,165	8,206	8,206	8,206

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		8,206	8,206	8,206	8,206	8,206
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	8,206	8,206	8,206	8,206	8,206

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		8,206	8,206	直接事業費	95,648
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	8,206	8,206	一般財源	95,648

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢者の参加しやすい地域の公民館やまちづくり協議会などの単位で取り組んでもらうため、社会環境の変化にあっている。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市主催の敬老会は廃止し、まちづくり協議会・自治公民館等での敬老行事に移行し、補助金を交付する。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県内各市においても、地域での敬老行事に対して支援を行っている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 今後は、対象者数に対して、おおむね9割以上の交付を行いたい。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 上限額を設け、実支出額の範囲内としているが、事業内容は検証を重ねていく。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 敬老事業未実施の地域については、広報等の充実を行い、事業の検証も行っていく。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和3年度より敬老事業を実施し、対象者の8割に対して、支援を行っている。今後も検証を進める。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 令和3年度より地域での敬老事業へ補助を行う形式としており、8割程度の成果は出ている。検証は重ねていきたい。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 令和3年度より地域での敬老事業へ補助を行う形式としたため、検証は重ねていきたい。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複事業はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	市主催の敬老会は出席率等が低く、令和2年度をもって廃止し、令和3年度より各地域のまちづくり協議会、公民館、施設等が行う敬老行事に補助金を支給することとした。 今後も事業を継続し検証を進めたい。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	市主催の敬老会は出席率等が低く、令和2年度をもって廃止し、令和3年度より各地域のまちづくり協議会、公民館、施設等が行う敬老行事に補助金を支給することとした。 今後も事業を継続し検証を進めたい。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	□ 事業費縮減（事業の見直し）	②	□ 民間委託等によるコストの縮減
③	□ 成果向上に向けた事業費増加	④	□ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	敬老祝金支給事業	整理番号	312006
事業期間	平成　26　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市敬老祝金支給条例		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜４＞高齢者福祉の充実		
	①社会参加と生きがいづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	１００歳に達する者は長寿祝金、８０歳以上の者は敬老祝金として支給していたところ、平成２６年度より敬老祝金として統合し、７７歳、８８歳、１００歳の節目支給としたが、対象者の見直しにより令和３年度から８８歳及び１００歳の支給となった。
内容及び目的	高齢者に対し、長寿を祝福し、敬意を表するため、敬老祝金を支給することにより福祉の増進に資する。
目標達成のための具体的手段・方法	８８歳に達する者へ１万円を９月に口座振込により支給する。また、１００歳に達する者には、誕生日又はそれ以降の日に、市長が訪問し褒状、花束とともに１０万円を支給する。

年度別事業概要

R5年度	敬老祝金支給事業費　88歳：10,000円×241人 100歳：100,000円×23人
R6年度	敬老祝金支給事業費　88歳：10,000円×246人 100歳：100,000円×29人
R7年度	敬老祝金支給事業費　88歳：10,000円×246人 100歳：100,000円×29人

財源情報

予算科目	03	款	01	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細
事業番号	02963	老人福祉事業費												

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
支給件数（対象者が年齢で明確に規定されているため目標設定は不能である。）	目標						
	実績	件	261	264			
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
支給申請書発送	目標						
	実績	件	266	267			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		4,140	4,710	5,360	5,360	5,360
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	4,140	4,710	5,360	5,360	5,360

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		5,360	5,360	5,360	5,360	5,360
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	5,360	5,360	5,360	5,360	5,360

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		5,360	5,360	直接事業費	62,450
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	5,360	5,360	一般財源	62,450

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 祝金の支給であり、高齢者の喜びに寄与している。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 個人情報を扱うため、委託は難しい。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 昨今の社会情勢を鑑み、令和３年度の対象者の見直しを行った。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 祝金を支給し、長寿を奨励することで、高齢者の励みになっている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者全員へ支給できている。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本年度より対象者の見直しを行った。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 対象者全員に遅滞なく支給した。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 長寿祝金と統合し、重複支給部分を解消できた。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 支給対象者を見直したことで、確認作業等の業務量を減らすことができた。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 平成２６年度に見直ししている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	長寿を祝福し、敬老の意を表し、敬老祝金を支給することのより福祉の増進、喜びに寄与している。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	令和３年度より、対象者の見直しを行い、77歳の方へ支給を廃止した。 対象者見直しを行ったことで、より少ない費用・業務量で対象者全員へ支給が出来た。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	県障害者スポーツ大会遠征補助金	整理番号	312007
事業期間	令和　　年度　～　令和　　年度	実施義務	
根拠法令等			
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜５＞障がい者福祉の充実		
	②社会参加の促進		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	共生社会の実現に向け、ノーマライゼーションの理念のもと、障害者スポーツを振興し、生涯のる人のスポーツ活動の日常化と競技力の向上を図るとともに、より積極的な社会参加と生活の質の向上に資することを目的とする。
内容及び目的	障害者スポーツを振興し、障害のある人のスポーツ活動の日常化と競技力の向上を図るとともに、より積極的な社会参加と生活の向上に資することを目的とする。
目標達成のための具体的手段・方法	長崎県障害者スポーツ大会遠征費の補助金。各競技種目（陸上競技・卓球・ボウリング・ユニカール・フライングディスク競技）参加者に対して、宿泊旅費等の一部を助成する。

年度別事業概要

R5年度	県障害者スポーツ大会遠征補助金　569,211円
R6年度	県障害者スポーツ大会遠征補助金　573,000円（50名参加予定）
R7年度	県障害者スポーツ大会遠征補助金　573,000円（50名参加予定）

財源情報

予算科目	03	款	01	項	01	目	06	大	01	中	00	小	00	細	
	事業番号		02630		障害者福祉総務費										

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
障害者スポーツ大会参加者数	目標	人	50	50	50	50	50
	実績	人	14	21			
	達成率	%	28.0	42.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
障害者スポーツ大会参加種目	目標	種目	12	12	12	12	12
	実績	種目	7	10			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度（実績）	R5年度（実績）	R6年度（予算）	R7年度	R8年度
直接事業費		109	570	573	573	573
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	109	570	573	573	573

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		573	573	573	573	573
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	573	573	573	573	573

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		573	573	直接事業費	6,409
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	573	573	一般財源	6,409

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市として障害者の社会参加の機会を提供する等必要がある。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 障害者スポーツを振興し、障害のある人のスポーツ活動の日常化と競技力の向上を図ることは市としての責務である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は１３歳以上で、身体障害者（手帳保持者）・知的障害者（療育手帳保持者あるいは準ずる者）・精神障害者（保健福祉手帳保持者あるいは準ずる者）、並びに役員及び介助者等に対し、県大会遠征費の補助をする。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 補助金を交付し、健常者と障害者が交流することにより、障害への理解が深まり、障害者自らの社会参加や健康の保持及び体力の増進が達成されている。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 各町身体障害者福祉協会会員や障害者施設及び虹の原特別支援学校へ参加協力の呼びかけを行っている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 例年、参加者が固定化されつつあるので、広く参加協力の呼びかけを行う。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 補助金を交付し、障害者自らの社会参加の提供や健康の保持及び体力の増進が達成されており、最大限の成果が得られている。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 補助金を交付し、健常者と障害者が交流することにより、障害への理解が深まり、障害者自らの社会参加や健康の保持及び体力の増進が達成されている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 障害者の社会参加の機会を提供するためには市の助成も必要である。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	遠征補助金を交付することにより、健常者と障害者が交流する場において、障害への理解が深まり、障害者自らの社会参加や健康の保持及び体力の増進が達成されている。 主なコストは補助金であり、障害者の社会参加の機会を提供する等最大限の成果が得られている。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	例年、参加者が固定化されつつあるので、広く各町身体障害者福祉協会会員や障害者施設及び虹の原特別支援学校へ積極的な参加協力の呼びかけを行う。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	三島航路乗船カード交付事業	整理番号	312008
事業期間	平成　17　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	三島航路乗船カード交付要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜４＞高齢者福祉の充実		
	①社会参加と生きがいづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	三島地区に居住する高齢者に対して、航路交通費を低減し、福祉の推進を図る。
内容及び目的	無料の三島航路乗船カードを交付することにより福祉の増進を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	三島地区在住の７５歳以上の高齢者に対して、片道１００円の三島航路乗船カードを交付する。

年度別事業概要

R5年度	三島航路乗船カード交付　　1,010千円
R6年度	三島航路乗船カード交付　　@510円×161人×12月
R7年度	三島航路乗船カード交付　　@510円×161人×12月

財源情報

予算科目	03	款	01	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号		02963		老人福祉事業費									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
新規交付枚数	目標	件	10	9	5	5	5
	実績	件	4	5			
	達成率	%	40.0	55.6	0.0	0.0	0.0
利用回数	目標	回	2,016	1,836	1,932	1,932	1,932
	実績	回	1,783	1,988			
	達成率	%	88.4	108.3	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
周知	目標	回	2	2	2	2	2
	実績	回	1	1			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		906	1,010	986	986	986
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	906	1,010	986	986	986

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		986	986	986	986	986
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	986	986	986	986	986

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		986	986	直接事業費	11,776
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	986	986	一般財源	11,776

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 買い物等の移動手段として、今後も必要な事業である。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 カードの交付事務については、民間でも可能。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 乗船実績は増加傾向で高齢者のニーズは高く、積極的な社会参加を促すことができる。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の福祉増進と同時に、社会参加のための重要な事業である。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 全ての申請者に対して三島航路乗船カードを交付した。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 高齢者の健康増進を図ると共に、三島航路の利用促進も図られている。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 全ての申請者に対して三島航路乗船カードを交付して、利用件数は増加している。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 利用件数は減少傾向にあるが、高齢者のニーズは大きい。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 申請受付、カード発行、運賃の支払いのみで、業務量は少ない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	高齢者のニーズも大きく、今後も必要な事業である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	毎年新たな利用者が増え利用回数も増加しているため、利用状況に応じて予算の増額を検討する必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	市内路線バス乗車カード交付事業	整理番号	312009
事業期間	平成　17　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	市内路線バス乗車カード交付要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜４＞高齢者福祉の充実		
	①社会参加と生きがいづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	過疎化及び少子高齢化が進む中、高齢者の外出促進を図ることにより高齢者の健康増進と世代間交流による地域コミュニティの活性化に寄与する。
内容及び目的	市内在住の後期高齢者に対して、一路線１００円で乗車できる市内路線バスカードを配布し高齢者の福祉増進を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	交付申請書の提出により、その内容を確認しバスカードを発行する。カードの申請は、誕生日の一カ月前から可能だが、利用は７５歳の誕生日以降となる。カードを市内路線バス乗車時に提示することで、一路線１００円で利用することができる。

年度別事業概要

R5年度	バスカード用名札（消耗品費）
R6年度	バスカード用名札（消耗品費） 290円×25人×12月＝66,000円
R7年度	バスカード用名札（消耗品費） 290円×25人×12月＝66,000円

財源情報

予算科目	03	款	01	項	03	目	02	大	00	中	00	小	00	細
事業番号	02963	老人福祉事業費												

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
バスカード交付件数	目標	件	200	200	200	200	200
	実績	件	117	137			
	達成率	%	58.5	68.5	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
利用延件数	目標	千件	53	53	53	53	53
	実績	千件	22	24			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		14	38	87	87	87
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	14	38	87	87	87

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		87	87	87	87	87
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	87	87	87	87	87

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		87	87	直接事業費	922
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	87	87	一般財源	922

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 買い物等の移動手段として、今後も必要な事業である。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 カードの交付事務については、民間でも可能。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用延件数は、減少傾向にあるが、高齢者のニーズは高く、積極的な社会参加を促すことができる。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の福祉増進と同時に、社会参加のための重要な事業である。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 全ての申請者に対してバスカードを交付した。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 高齢者の健康増進を図ると共に、バスの利用促進も図られている。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 全ての申請者に対してバスカードを交付したが、利用延件数は低下している。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 利用延件数は減少傾向にあるが、高齢者のニーズは大きい。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 申請時の内容確認と、カードの発行のみで、業務量は少ない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	高齢者のニーズも大きく、今後も必要な事業である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	高齢化率の上昇を踏まえ、バス利用者の増加も予測される。また、運転免許返納者の移動手段の一つでもある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	□ 事業費縮減（事業の見直し）	②	□ 民間委託等によるコストの縮減
③	□ 成果向上に向けた事業費増加	④	□ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	社会福祉協議会活動助成事業	整理番号	312010
事業期間	令和　　年度　～　令和　　年度	実施義務	
根拠法令等	壱岐市補助金等交付規則		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜２＞健康・医療の体制づくり		
	＜３＞地域共生社会の実現		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	市民の福祉、健康増進など社会福祉向上の活動を行う、社会福祉法人　壱岐市社会福祉協議会の健全な運営のために助成する。
内容及び目的	行政との連携を図りながら社会福祉活動を担う壱岐市社会福祉協議会を支援することで、市民の福祉向上と自助、共助の意識向上を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	壱岐市社会福祉協議会が行う次の３事業を支援するために必要経費の一部を助成する。 ・事務局設置費 ・心配ごと相談事業 ・ボランティアセンター活動費

年度別事業概要

R5年度	事務局設置費,心配ごと相談事業,ボランティアセンター活動費，法人後見人事業
R6年度	事務局設置費,心配ごと相談事業,ボランティアセンター活動費
R7年度	事務局設置費,心配ごと相談事業,ボランティアセンター活動費

財源情報

予算科目	03	款	01	項	01	目	05	大	00	中	00	小	00	細
事業番号	02621	社会福祉協議会運営事業費												

財源名称			
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
心配ごと相談数	目標	件	70	70	70	70	70
	実績	件	103	82			
	達成率	%	147.1	117.1	0.0	0.0	0.0
ボランティア団体数	目標	団体	50	50	50	50	50
	実績	団体	37	36			
	達成率	%	74.0	72.0	0.0	0.0	0.0
ボランティア登録人数	目標	人	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	実績	人	695	648			
	達成率	%	57.9	54.0	0.0	0.0	0.0

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
心配ごと相談所開設数	目標	回	24	12	12	12	12
	実績	回	22	12			
ボランティアの集いの開催	目標	回	1	1	1	1	1
	実績	回	0	1			
ボランティア体験の受入	目標	人	100	100	100	100	100
	実績	人	169	130			

事業費の推移

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		34,367	32,059	28,830	28,830	28,830
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	34,367	32,059	28,830	28,830	28,830

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		28,830	28,830	28,830	28,830	28,830
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	28,830	28,830	28,830	28,830	28,830

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		28,830	28,830	直接事業費	354,726
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	28,830	28,830	一般財源	354,726

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市民の福祉増進と健康増進事業を担っている壱岐市社会福祉協議会の存在意義は大きく、公共性を担っている当協議会の事業への助成は妥当である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 壱岐市内の民間企業の助成による事業実施は難しい。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 少子高齢化の進展、核家族化等により地域福祉のニーズは多様化、増大しており、壱岐市社会福祉協議会の役割は重要である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 その活動を維持するためにも本事業の継続は必要である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 社会福祉協議会は、社会的弱者を対象に事業の活動を行っている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 社会福祉協議会は、社会的弱者を対象に事業活動を行っており、本事業の継続は必要である。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 心配ごと相談回数やボランティア体験等減少したが、コロナ禍による現象でありニーズが減ったわけではない。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 相談件数や実施回数だけでは推し量れない事業であり、継続を必要とする。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 社会的弱者を対象に事業活動を行っており、本事業の継続は必要である。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 行政と社会福祉協議会は連携を深めながら、市民の福祉向上と自助、共助の意識向上を図っている。社会的弱者を対象に事業活動を行っており、本事業の継続は必要である。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ◉ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	地域福祉のニーズは多様化、増大しており、本事業の継続は必要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	【課題】 高齢化が進行する中で、単身高齢者や老老介護の世帯が増えており、介護予防、認知症予防、権利擁護など、ニーズが多様化している。また、地域住民による見守り体制の構築など、地域で支え合う体制づくりが求められている。 【改善策等】 ・支援が必要な人の早期発見と早期対応につながるよう、広報誌等で相談窓口の存在の周知に注力します。 ・社会福祉協議会のボランティアセンターの活動を支援し、ボランティアの育成や地域でのボランティア活動を推進するとともに、市民のボランティアへの意識を高めるため、情報提供や活動内容を広く周知する機会づくりに努めます。 ・法人後見事業については、令和6年度より保険課所管となり中核機関運営委託料として計上されています。		

【２次評価】

総合判定	**Ｂ３　見直しのうえで実施　⇒　事業内容の改善・見直し**
意見等	所管部署の方針どおり取り組まれたい。

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ **事業費縮減（事業の見直し）**	②	☐ **民間委託等によるコストの縮減**
③	☐ **成果向上に向けた事業費増加**	④	☐ **事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）**

【外部評価】

総合判定	**A　継続実施（特段の見直しは行わない）**
意見等	地域福祉班の今後の方針どおり進められたい。

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	障害者軽度生活援助事業	整理番号	312012
事業期間	平成　16　年度　～　令和　　年度	実施義務	
根拠法令等	壱岐市障害者軽度生活援助事業実施要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜５＞障がい者福祉の充実		
	①ライフステージに応じたサービスの充実		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	障害者サービスに繋げるまでの期間、在宅の一人暮らし障害等日常生活を支援する。
内容及び目的	家事援助等、軽易な日常生活上の支援を行い、在宅の一人暮らし障害者等の自立を援助する。
目標達成のための具体的手段・方法	簡易な日常生活の援助を、市が委託した社会福祉協議会行う。 援助のための派遣は、３０分を単位として行い、原則１週７日間、１日４時間を限度とする。 ①家事に関すること・・・調理、洗濯、掃除、生活必需品の買い物等その他必要な家事

年度別事業概要

R5年度	障害者軽度生活援助事業費　　@4,500円×25回
R6年度	障害者軽度生活援助事業費　　@4,500円×25回
R7年度	障害者軽度生活援助事業費　　@4,500円×25回

財源情報

予算科目	03	款	01	項	01	目	06	大	01	中	00	小	00	細
	事業番号	02630	障害者福祉総務費											

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
サービス利用件数	目標	件	10	10	10	10	10
	実績	件	0	0			
	達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
利用者数	目標	人	1	1	1	1	1
	実績	人	0	0	0	0	0
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		0	0	113	113	113
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	0	0	113	113	113

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		113	113	113	113	113
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	113	113	113	113	113

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		113	113	直接事業費	1,130
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	113	113	一般財源	1,130

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 障害者サービス認定前のつなぎの支援として必要である。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 壱岐市社会福祉協議会に委託して実施している。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 軽易な日常生活の援助により、在宅生活を安心して過ごすことができる。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 在宅の一人暮らし障害者等の生活支援事業として有効である。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者負担は、一時間３５０円で利用しやすいサービスである。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 実施要綱に沿って実施している。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 「介護保険サービス」と「障害福祉サービス」の狭間の制度になるため、利用者は少ない。地域共生社会実現に向けて、今後、対象となった方を支援する。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 委託することで効率的に実施できている。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託することで効率的に実施できている。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 障害者サービス認定前のつなぎの支援であり、重複はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	６５歳以上の高齢者については、平成２８年より介護予防・日常生活支援総合事業として実施しているが、６５歳以下の障害者等で日常生活に支援が必要な者へのサービスとして必要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	障害者福祉サービスの認定まで、切れ目のないサービス提供が必要である。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	障害者就労アセスメント事業	整理番号	312013
事業期間	平成　28　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市障害者就労支援アセスメント実施補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜５＞障がい者福祉の充実		
	②社会参加の促進		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	就労継続支援Ｂ型事業所を就労経験なしで利用するには就労移行支援事業所等での就労アセスメントを受ける必要がある。毎年、虹の原特別支援学校高等部壱岐分校の卒業予定者等が市内就労を希望しており、卒業前に将来的な就労の可能性を含めた就労能力を調査するために就労アセスメントを受けてもらい、一般就労ができない場合の就労継続支援Ｂ型事業所の利用に備える必要がある。
内容及び目的	就労アセスメントを実施することで就労系障害福祉サービス事業所等での能力向上や安定就労に繋げるとともに、対象者が最も適した就労の場を円滑に見つけることができるようにする。
目標達成のための具体的手段・方法	①就労Ｂ型アセスメント支援事業委託 ・市外の就労移行支援事業所等の支援員を壱岐市に派遣してもらい就労アセスメントを実施する場合に支出する。 ・支援員の派遣が可能な事業所等から見積書を徴取し委託契約を結ぶ。 ②障害者就労支援アセスメント実施補助金 ・対象者が市外の就労移行支援事業所等に通うことによって就労アセスメント受ける場合に支出する。 ・市外の就労移行支援事業所等までの交通費・宿泊費等の一部を対象者へ補助する。

年度別事業概要

R5年度	就労B型アセスメント支援事業を委託により実施
R6年度	就労B型アセスメント支援事業を委託により実施
R7年度	就労B型アセスメント支援事業を委託により実施

財源情報

予算科目	03	款	01	項	01	目	06	大	01	中	00	小	00	細
	事業番号	02630	障害者福祉総務費											

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

	名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
成果指標（目標達成度を図るための指標）	事業対象者数（卒業予定者等）が年度によって変動し、年度途中一般就労で内定を受けた者は、アセスメントを	目標						
		実績						
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					

	名称等		単位	4	5	6	7	8
活動指標（目標達成のために行う活動実績）	事業対象者数（卒業予定者等）が年度によって変動し、年度途中一	目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費の推移

年度		R4年度（実績）	R5年度（実績）	R6年度（予算）	R7年度	R8年度
直接事業費		180	79	300	300	300
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	180	79	300	300	300

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		300	300	300	300	300
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	300	300	300	300	300

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		300	300	直接事業費	3,259
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	300	300	一般財源	3,259

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 薄れていない。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市内に対応できる事業所がない。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 見合っている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用希望者数は毎年異なるが希望者全員に対してサービスの提供ができている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用希望者全員に対して提供している。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行のままでよいと考える。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標を設定することは困難だが、事業の必要性は高いと想定されることから「A]と判断した。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 就労アセスメントを受けなければ就労継続支援Ｂ型事業所を利用できないため費用や業務量にとらわれず実施する必要がある。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市内に就労アセスメント実施可能な就労移行支援事業所がないため、市外の事業所で実施してもらうか、支援員を派遣してもらうしか方法がない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 就労アセスメントを受けなければ就労継続支援Ｂ型事業所を利用できないため費用や業務量にとらわれず実施する必要がある。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	市内に就労アセスメント実施可能な就労移行支援事業所等がないため、支援員を派遣してもらうか、対象者へ市外の事業所へ通所してもらうしか方法がないため。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	市内に就労アセスメント実施可能な就労移行支援事業所等がないため、支援員を派遣してもらうか、市外の事業所へ通所してもらうしか方法がないため今後も継続して事業を実施する。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	障害者配食サービス事業	整理番号	312014
事業期間	平成　16　年度　～　令和　　年度	実施義務	
根拠法令等	壱岐市障害者配食サービス事業実施要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜５＞障がい者福祉の充実		
	①ライフステージに応じたサービスの充実		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	調理が困難な障害者世帯にとっては、ニーズの高い事業である。
内容及び目的	栄養バランスの取れた食事を訪問により定期的に提供することにより、健康維持、疾病予防、安否の確認を図り、自立した在宅生活を支援する。
目標達成のための具体的手段・方法	・壱岐市社会福祉協議会に委託して実施している。 ・利用者一人当たり週７回、１日１食夕食のみ、利用者の居宅地まで配食する。

年度別事業概要

R5年度	障害者配食サービス事業費　1,928千円
R6年度	障害者配食サービス事業費　@680円×269回×12月
R7年度	障害者配食サービス事業費　@680円×269回×12月

財源情報

予算科目	03	款	01	項	01	目	06	大	01	中	00	小	00	細	
	事業番号		02630		障害者福祉総務費										

財源名称		補助率	
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
利用食数	目標	食	2,112	3,132	3,228	3,228	3,228
	実績	食	3,013	2,951			
	達成率	%	142.7	94.2	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
利用人数	目標	人	150	150	150	150	150
	実績	人	176	148			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度（実績）	R5年度（実績）	R6年度（予算）	R7年度	R8年度
直接事業費		1,908	1,928	2,196	2,196	2,196
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,908	1,928	2,196	2,196	2,196

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		2,196	2,196	2,196	2,196	2,196
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		2,196	2,196	直接事業費	25,796
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	2,196	2,196	一般財源	25,796

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 調理が困難な障害者のみの世帯では、ニーズが高い事業である。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 壱岐市社会福祉協議会に委託して実施している。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 障害者の方が、在宅で自立した生活を支援する事業として必要である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 障害者世帯の生活支援事業として有効である。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用者負担は、一食４００円で利用しやすいサービスである。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 実施要綱に沿って実施している。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 実施要綱に沿って実施している。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 委託することで効率的に実施できている。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託先を広げるなど検討が必要。	B
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 障害者等について配食サービスの重複はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	６５歳以上の高齢者については、平成２８年度より介護予防・日常生活支援総合事業として実施しているが、６５歳以下の障害者等で食事の援助が必要な者へのサービスとして必要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	在宅の障害者が、自立した生活を続けていくためサービスの充実を目指す。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	障害者福祉タクシー助成事業	整理番号	312015
事業期間	平成　16　年度　～　令和　　年度	実施義務	あり
根拠法令等	障害者福祉タクシー助成事業実施要項		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜５＞障がい者福祉の充実		
	③やさしい社会の実現		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	障害者が増加する中で、心身障害者の社会参加の促進を図る。
内容及び目的	在宅の身体障害者手帳1級又は2級の交付を受け、車いすを常用している者。療育手帳Ａ判定所持者。身体障害者手帳の交付を受けた視覚障害者で、所得税非課税世帯に属し、かつ、程度が1級に該当する夫婦のみで構成する世帯など
目標達成のための具体的手段・方法	障害者が外出する際に利用するタクシー料金の一部を助成する。助成内容は、対象者1人につき年間36枚の補助券で1枚当り小型タクシー580円（※基本料645円×0.9）。基本料金から10%を割り引いた額を助成する。 ※令和5年10月より、基本料金の改正のため、小型タクシー645円。

年度別事業概要

R5年度	障害者が外出する際に利用するタクシー料金の一部を助成　92千円
R6年度	障害者が外出する際に利用するタクシー料金の一部を助成 @580円×36枚×11人
R7年度	障害者が外出する際に利用するタクシー料金の一部を助成 @580円×36枚×11人

財源情報

予算科目	03	款	01	項	01	目	06	大	01	中	00	小	00	細
事業番号	02630	障害者福祉総務費											

財源名称		補助率	
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
利用券交付枚数	目標	枚	350	350	350	350	350
	実績	枚	151	164			
	達成率	%	43.1	46.9	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
関係者・関係団体等への周知	目標	件数	2	2	2	2	2
	実績	件数	2	2			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		82	92	230	230	230
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	82	92	230	230	230

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		230	230	230	230	230
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	230	230	230	230	230

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		230	230	直接事業費	2,474
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	230	230	一般財源	2,474

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 重度障害者の移動手段としてのニーズは高い。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 利用者の決定等市で把握している障害者手帳の内容等で判断しているため、難しい。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 障害者の社会参加のための重要な事業である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 障害者の社会参加のための重要な事業である。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用できる条件が決まっており、申請書が提出された方で条件に合致する方全員に利用券の発行を行っている。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 介護事業所等へも周知を図り、利用対象と思われる方への周知も促す。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 利用件数は前年に比べ増加したが、目標達成はできなかった。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 利用件数は前年に比べ増加したが、目標達成はできなかった。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 利用券の審査・発行だけの事務なので業務量は少ない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果		判断理由
	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	①心身障害者の社会参加促進策として必要 ②心身障害者の外出を支援することは自立と社会参加の促進につながる。 ③障害者が増加するなか、心身障害者の社会参加の促進を図ることは今後も必要 ④民間タクシー会社の利用者増につながる。

今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	特になし

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	身体障害者福祉大会補助金	整理番号	312016
事業期間	令和　　年度　～　令和　　年度	実施義務	
根拠法令等	壱岐市補助金等交付規則		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜５＞障がい者福祉の充実		
	②社会参加の促進		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	福祉大会等に参加し、障害者が抱えるさまざまな問題を持ち寄り討議することで今後の対応策が見えてくる。
内容及び目的	身体障害者団体が一堂に会し、身体障害者の福祉増進、諸計画の具体的な推進、研究討議を行い、研鑽を重ね意思の統一を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	九州・県身体障害者福祉大会参加者に旅費の一部を補助する。

年度別事業概要

R5年度	九州身体障害者福祉大会参加補助金（旅費の一部補助） 12,000円×7名分＝84,000円
R6年度	九州身体障害者福祉大会参加補助金（旅費の一部補助） 12,000円×8名分＝96,000円
R7年度	九州身体障害者福祉大会参加補助金（旅費の一部補助） 12,000円×8名分＝96,000円

財源情報

予算科目	03	款	01	項	01	目	06	大	01	中	00	小	00	細	
	事業番号		02630		障害者福祉総務費										

財源名称		補助率	
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
福祉大会参加者	目標	人	8	8	8	8	8
	実績	人	0	7			
	達成率	%	0.0	87.5	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
壱岐市身体障害者福祉協会	目標	予算	2,136	2,000	2,001	2,001	2,001
	実績	千円	1,575	1,706			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度（実績）	R5年度（実績）	R6年度（予算）	R7年度	R8年度
直接事業費		0	84	96	96	96
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	0	84	96	96	96

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		96	96	96	96	96
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	96	96	96	96	96

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		96	96	直接事業費	1,044
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	96	96	一般財源	1,044

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市として障害者の社会参加の機会を提供する等必要がある。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 障害者が一堂に会し、研鑽を重ねる意思統一の場を提供することは市として必要なことである。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 福祉大会に参加し、障害者が抱えるさまざまな問題を持ち寄り討議することで今後の対応が見えてくる。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 福祉大会参加者に旅費の一部を補助することで、身体障害者が一堂に会する場において身体障害者の福祉増進、諸計画の具体的な推進、研究討議を行う機会の提供ができる。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 各町身体障害者福祉協会会員へ参加協力の呼びかけを行っている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 今後も福祉大会への参加を広く呼びかける。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 福祉大会に参加するし、障害者が抱えるさまざまな問題を持ち寄り討議することで障害者の自覚と身障協会の存在意義が見えてくる。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 福祉大会参加者に旅費の一部を補助することで、身体障害者が一堂に会する場においてそれぞれが研鑽を重ね、意志の統一を図ることとなる。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 障害者の社会参加の機会を提供するためには市の助成も必要である。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	障害者総合支援法により、障害者福祉計画の策定については、自治体と身障協会の「協働」が最も重要である。ＩＴの時代における情報格差の解消とコミュニケーションの保障の実現、さらに新バリアフリー法の促進のために、障害者の自覚と身障協会の存在意義が問われている。身障者が一堂に会し、研鑽を重ね意思の統一を行うために必要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	障害者が抱えるさまざまな問題を持ち寄り討議することで今後の対応策が見えてくる。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	民生委員活動費補助金	整理番号	312017
事業期間	令和　　年度　～　令和　　年度	実施義務	
根拠法令等	壱岐市補助金等交付規則		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる ＜３＞地域共生社会の実現 ③地域福祉力の充実		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	民生委員児童委員は無報酬で活動されているため、その活動費及び民生委員児童委員協議会の運営費等に対し補助金を支出している。
内容及び目的	民生委員児童委員の活動に必要な研修や委員間の情報交換、情報共有を図ることにより、委員の資質が向上することで地域住民の生活相談や福祉サービスの情報提供が円滑に行われ、地域福祉の増進を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	少子高齢化が進み、地域福祉の推進が重要となってきている中で、民生委員児童委員は社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じるとともに、必要な援助を行うことにより社会福祉の増進に努めており、民生委員児童委員の研修や活動に対して支援を行う。

年度別事業概要

R5年度	壱岐市民生委員児童委員協議会活動補助金　7,163千円
R6年度	壱岐市民生委員児童委員協議会活動補助金　7,163千円
R7年度	壱岐市民生委員児童委員協議会活動補助金　7,163千円

財源情報

予算科目	03	款	01	項	01	目	04	大	00	中	00	小	00	細	
	事業番号		02605		民生委員協議会運営事業										

財源名称		補助率	
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
民生委員児童委員研修会	目標	回	2	1	1	2	1
	実績	回	2	1			
	達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
月間活動日数（一人平均）	目標	日	11	11	11	11	11
	実績	日	11	11			
月間訪問回数（一人平均）	目標	回	10	10	10	10	10
	実績	回	12	12			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		7,163	7,163	7,163	7,163	7,163
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	7,163	7,163	7,163	7,163	7,163

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		7,163	7,163	7,163	7,163	7,163
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	7,163	7,163	7,163	7,163	7,163

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		7,163	7,163	直接事業費	85,956
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	7,163	7,163	一般財源	85,956

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 少子高齢化や家族形態の変化により増加する独居高齢者や生活困窮者の増加、児童虐待の増加など世情を反映し、民生委員児童委員に対する市民ニーズは高まっている。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市の地域福祉政策に民生委員児童委員の活動は不可欠であり、その活動を支援することは行政の責務である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 社会経済環境により地域住民の福祉ニーズは複雑・多様化しており、地域の社会福祉の推進役として民生委員児童委員の役割はますます重要となっている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 民生委員児童委員は、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じるとともに、必要な援助を行うことにより社会福祉の増進に努めており、民生委員児童委員の研修や活動に対して支援を行うことは適切である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担等を求める性格のものではない。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 民生委員児童委員の一人あたりの対応件数も多く、相談内容も複雑多岐にわたっているためこれ以上の余地はない。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 資質の向上のため、市内全民生委員児童委員を対象とした研修会を開催した。感染病拡大リスクもあり１回の開催となった。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 地域で生活する高齢者や子育て中の家庭、障がいのある方に対して関係機関との連携をとり、コロナウイルス感染症にも注意しながら、相談・訪問活動を行い、適切な福祉サービスの利用に結び付けるなど、地域福祉を推進している。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 民生委員児童委員活動はボランティアでの活動であり、民生委員児童委員の負担もかなりあるので、市の助成も必要である。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	社会経済環境により、地域住民の福祉ニーズは複雑・多様化しており、またコロナ禍の中で民生委員児童委員の負担も大きくなっているので、その活動費及び民生委員児童委員協議会の運営費等への市の助成は必要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	近年、地域の多くの課題に対応するため、民生委員児童委員の職務内容は多様化・複雑化・専門化する傾向にあり、民生委員児童委員の負担が大きくなっている。そのため活動や運営にかかる費用を継続的に支援する必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	老人クラブ活動支援事業	整理番号	312018
事業期間	令和　5　年度　～　令和　5　年度	実施義務	あり
根拠法令等	老人福祉法第4条、第13条		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜４＞高齢者福祉の充実		
	①社会参加と生きがいづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	老人クラブの活動維持と高齢者の生きがい対策 市内老人クラブの状況 単位老人クラブ数　９１団体 会員数　４，８４４人
内容及び目的	壱岐市老人クラブ連合会、各町老人クラブ連合会、単位老人クラブの活動維持と高齢者の生きがい対策の支援を行うことにより、高齢者の社会参加の機会と高齢者福祉の増進を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	老人クラブのより活発な活動と自主的な運営の確立を援助するため運営費、各種事業費の助成をおこなう。

年度別事業概要

R5年度	壱岐市老人クラブ連合会、各町老人クラブ連合会、単位老人クラブ運営、事業費補助　7,359千円
R6年度	壱岐市老人クラブ連合会、各町老人クラブ連合会、単位老人クラブ運営、事業費補助　7,658千円
R7年度	壱岐市老人クラブ連合会、各町老人クラブ連合会、単位老人クラブ運営、事業費補助　7,658千円

財源情報

予算科目	03	款	01	項	03	目	07	大	00	中	00	小	00	細	
	事業番号		13853		老人クラブ事業費										

財源名称		補助率	
国庫支出金		補助率	
県支出金	高齢者在宅福祉事業費補助金	補助率	2/3
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
老人クラブ会員数	目標	人	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
	実績	人	5,155	4,844			
	達成率	%	84.5	79.4	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
壱岐市老人クラブ連合会	目標	予算	971	971	971	971	971
	実績	千円	971	935			
各町老人クラブ連合会（運営費+事業費）	目標	予算	1,968	1,876	1,785	1,785	1,785
	実績	千円	1,780	1,782			
単位老人クラブ	目標	予算	5,321	5,321	5,321	5,321	5,321
	実績	千円	4,780	4,642			

事業費の推移

年度		R4年度（実績）	R5年度（実績）	R6年度（予算）	R7年度	R8年度
直接事業費		7,531	7,359	7,658	7,658	7,658
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	4,082	4,000	4,063	4,063	4,063
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	3,449	3,359	3,595	3,595	3,595

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		7,658	7,658	7,658	7,658	7,658
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	4,063	4,063	4,063	4,063	4,063
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	3,595	3,595	3,595	3,595	3,595

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		7,658	7,658	直接事業費	91,470
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金	4,063	4,063	県支出金	48,712
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	3,595	3,595	一般財源	42,758

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 老人クラブの健全な活動のため必要な費用を助成することは高齢者の生きがいづくりにつながっている。しかし、今後事業内容によっては「補助金を支出する必要性」について理解を求めなければならない。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 老人クラブ活動の援助等については、老人福祉法により市町村が実施に努めなければならないとされているため。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者が増加する中にあっては、居場所の確保や活動を支援することにより、介護予防効果もあり、そのための費用の助成は必要。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 老人クラブの活動を助成することで高齢者の生きがいづくりにつながっている。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 クラブ加入会員に広く活動参加を呼びかけており、多くの参加が得られている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域のよっては人口減少により老人クラブを設立または活動できないところがあり、合併などで対処し、会員数を増やす。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 単位老人クラブ数と会員数は減少している。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 事業を見直し、地域活動で仲間づくりを継続し、健康づくりに努めてきた。	B
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域とのつながりで組織構成された社会教育団体でもあり、最も効率的な運営、活動が展開されている。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事務事業はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.60

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	人口減少とともに高齢者人口も減るが人口割合は維持されると思われる。老人クラブの活動はイベント大会だけではなく、世代間交流や健全育成、地域の見守り、サロン活動など地域活性化に役立ち、地域社会に及ぼす影響は大きい。活動の意欲を失わないよう費用の助成は必要である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	これまでの健康づくりや介護予防の教室、地域間交流に加え、仲間や居場所づくりなど、社会環境に応じた高齢者の積極的な社会参加の機会の充実が求められている。高齢者福祉の充実の施策のための助成は引き続き必要であるが、今後事業内容によっては補助金を支出する「必要性」について、改めて団体の理解を求める必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	老人はり、きゅう、あんま等施術料金助成事業	整理番号	312019
事業期間	平成　16　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	老人はり、きゅう、あんま等施術料金の助成に関する要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜４＞高齢者福祉の充実		
	①社会参加と生きがいづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	高齢者のはり、きゅう、あんま等施術の利用による保健福祉の増進が図られている。
内容及び目的	高齢者の保健福祉の増進を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	年間一枚700円の助成券を5枚交付。年度内のみ有効。市の認定した施設にて利用可能。なお、後期高齢者医療保険者証の認定交付を受けた者は、被保険者証にて施術を受けることができるため、あんま・マッサージ・指圧の利用に限る。

年度別事業概要

R5年度	老人はり、きゅう、あん摩等施術料金助成事業費　4,030千円
R6年度	老人はり、きゅう、あん摩等施術料金助成事業費　4,544千円
R7年度	老人はり、きゅう、あん摩等施術料金助成事業費　4,544千円

財源情報

予算科目	03	款	01	項	03	目	06	大	00	中	00	小	00	細
事業番号	13834	入湯券等助成事業費											

財源名称		補助率
国庫支出金		
県支出金		
地方債		充当率
その他特財		

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
交付枚数に対する利用率	目標	%	50	50	50	50	50
	実績	%	42	42			
	達成率	%	84	84	0	0	0
対象枚数に対する利用率	目標	%	12	12	12	12	12
	実績	%	12	12			
	達成率	%	100	100	0	0	0
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
対象者への周知	目標	回	2	2	2	2	2
	実績	回	2	2			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		4,108	4,030	4,544	4,544	4,544
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	4,108	4,030	4,544	4,544	4,544

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		4,544	4,544	4,544	4,544	4,544
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	4,544	4,544	4,544	4,544	4,544

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		4,544	4,544	直接事業費	53,578
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	4,544	4,544	一般財源	53,578

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢者の保健福祉の増進が図られている。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 目的達成には市で実施する必要がある。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の保健福祉の増進、また、市の認定事業所の利用促進も図られている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の保健福祉の増進、社会参加にも繋がっている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市報への掲載等広報に努め、利用を促している。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 交付率を上げるための周知・交付方法の検討が必要である。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画どおり実施したが、利用率が低く実施方法など検討が必要である。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 助成券の印刷費や業務量と利用率を考慮すると、効率性を上げるよう検討が必要である。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行の交付方法が費用対効果を考えると効率的である。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 後期高齢者被保険者証の交付者は、はり・きゅう施術について被保険者証にて利用可能。	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.60

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	対象枚数に対する利用率は概ね目標を達しているが、利用率は低い。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	利用率は横ばい状態であり、今後も対象者への周知や券の交付方法について検討していく必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉班	担当者名：	

基本事項

事業名	老人入湯券交付事業	整理番号	312020
事業期間	平成　16　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	老人入湯優待券交付要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜４＞高齢者福祉の充実		
	①社会参加と生きがいづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	高齢者の健康と福祉の増進はもとより温泉の利用促進も図られている。
内容及び目的	高齢者に対して、入湯優待券を交付することにより、健康と福祉の増進を図る。また、団体券の交付することにより、組織の親睦と強化を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	個人券…年間一枚200円の入湯優待券を6枚交付。年度内のみ有効。 団体券…単位老人クラブの申請により、年間5枚まで交付。一回の利用は10人以上とし、一人200円の補助額。共に、市の認定した施設にて利用可能。

年度別事業概要

R5年度	老人入湯優待券交付事業費　3,464千円
R6年度	老人入湯優待券交付事業費　@9,985人×6枚×0.5率×200円 @100団体×5回×20人×0.5×200円
R7年度	老人入湯優待券交付事業費　@9,985人×6枚×0.5率×200円 @100団体×5回×20人×0.5×200円

財源情報

予算科目	03	款	01	項	03	目	06	大	00	中	00	小	00	細
事業番号	13834	入湯券等助成事業費												

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
交付枚数に対する利用率	目標	%	80	80	80	80	80
	実績	%	66.7	67.6			
	達成率	%	83.4	84.5	0.0	0.0	0.0
対象枚数に対する利用率	目標	%	50	50	50	50	50
	実績	%	28.2	28.7			
	達成率	%	56.4	57.4	0.0	0.0	0.0
団体券利用率	目標	%	50	50	50	50	50
	実績	%	1.7	6.4			
	達成率	%	3.4	12.8	0.0	0.0	0.0

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
対象者への周知	目標	回	2	2	2	2	2
	実績	回	2	2			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		3,316	3,465	6,991	6,991	6,991
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	3,316	3,465	6,991	6,991	6,991

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		6,991	6,991	6,991	6,991	6,991
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	6,991	6,991	6,991	6,991	6,991

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		6,991	6,991	直接事業費	76,691
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	6,991	6,991	一般財源	76,691

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 温泉を利用することで、高齢者の健康増進が図られている。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 目的達成には市で実施する必要がある。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の健康と福祉の増進、また、温泉の利用促進も図られている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢者の健康と福祉の増進、社会参加にも繋がっている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市報への掲載等広報に努め、利用を促している。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 交付率を上げるための周知・交付方法の検討が必要である。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 交付枚数に対する利用率は増加傾向である。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 優待券の印刷費や業務量と利用率を考慮すると、効率性を上げるよう検討が必要である。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行の交付方法が費用対効果を考えると効率的である。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業はない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ◉ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	利用率・交付率については、昨年から増加してきている。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後は更なる利用を促進するため、発行枚数を倍増させる予定。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　5　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	市民福祉課	班名：	地域福祉課	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市身体障害者補助犬飼育管理費助成金	整理番号	312021
事業期間	令和　5　年度　～　令和　　年度	実施義務	
根拠法令等	壱岐市身体障害者補助犬飼育管理費助成金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標３】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる		
	＜５＞障がい者福祉の充実		
	②社会参加の促進		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	壱岐市において、令和４年度に初めて介助犬（盲導犬）が導入。 介助犬は利用する身体障害者の失われた身体機能を補助するものであり、必要不可欠な存在である。 飼育に必要な経費の一部を助成することにより福祉の向上を図り社会参加を支援する。
内容及び目的	必要な経費の一部を助成することにより、補助犬を利用する身体障害者の福祉の向上を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	必要な経費の一部を助成する。

年度別事業概要

R5年度	飼育のために必要な経費の一部を助成　年額96,000円
R6年度	飼育のために必要な経費の一部を助成　年額96,000円
R7年度	飼育のために必要な経費の一部を助成　年額96,000円

財源情報

予算科目	03	款	01	項	01	目	06	大	01	中	00	小	00	細	
	事業番号		02630		障害者福祉総務費										

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	4	5	6	7	8
申請件数	目標	件		1	1	1	1
	実績	件		1	1	1	1
	達成率	%		100.0	100.0	100.0	100.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	4	5	6	7	8
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(予算)	R7年度	R8年度
直接事業費		0	96	96	96	96
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	0	96	96	96	96

年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
直接事業費		96	96	96	96	96
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	96	96	96	96	96

年度		R14年度	R15年度	全体事業費	
直接事業費		96	96	直接事業費	1,056
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	96	96	一般財源	1,056

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 薄れていない。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 できない。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 補助犬利用者を対象としている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 障害者の社会参加のための重要な事業である。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利用できる条件が決まっており、申請書が提出された方の実績に応じ助成を行っている。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 利用できる条件が決まっておりこれ以上の効果はないと考える。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画どおり実施できた。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 補助犬の飼育管理の経済的負担を軽減している	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 件数が少ないため業務量も少ない。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	心身障害者の社会参加促進策として必要。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	介助犬の飼育に必要な経費の一部を助成し、社会参加を支援していくため今後も事業を継続して実施していきたい。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	